

2002年日中友好都市調査報告

岡 崎 邦 彦

はじめに

2002年2月、日中友好都市交流についての現状を調査するため、中国と友好都市交流を締結している日本の都道府県市町村の地方自治体（以下日中友好都市）を対象に、その交流目的、年間事業、交流の成果、さらに交流でご苦労されている点などアンケート方式による全国調査を実施した。この日中友好都市調査は1992年外国語学部中国語学科元地域研究演習（岡崎ゼミ）にて調査を開始して以来10周年にあたり、その間1994年と、1997年の2度にわたって同様の調査を行い、一定の成果を収めている。今回の調査では、日中国交回復30周年という機会を捉えて、はじめて中国側の友好都市についても現地調査を実施し、中国側から見た日中友好都市交流への期待や成果、さらに中国側市民の宣伝活動についてアンケート調査した。日本での日中友好都市（都道府県、市、町、村および区）調査対象は290余りあるが、そのうち178の地方自治体から回答を得た。また、中国側の友好都市（省直轄市自治区、市、県、鎮、区）の対象は216（2002年4月現在）あったが、日本側の友好都市アンケートで紹介をいただいた100都市についてアンケート調査を実施し、そのうち37の都市から回答と現地訪問の許可を得ることができた。

ただし、中国側の友好都市調査内容については、日本側での質問内容と同じ調査を実施しても、同様の協力を得ることが難しいことを経験していた。そこで、今回は5月に山東省で事前調査を行い、質問内容を検討したうえで、6月から北京市に移り全国調査を実施した。また、この調査を公表するに当たり、なるべく回答数が多いものから順に①、②、③・・・と挙げているが、とくに回答の集計数については記していない。ここでは日中の地方都市間交流事業の現状、苦労されている点などを報告し、地方の友好都市交流についての理解と今後の交流に役立てていただきたいと考えている。なお、今回の中国側での調査にあたっては大学の2002年度短期研修制度を利用させていただいた。

I アンケート調査内容（日本側調査と中国側調査）

1、日本側の質問内容は以下の通りであり、友好都市交流担当者へ差し支えない範囲で答えていただいた。

質問1、中国側の友好都市はどこですか。（また、中国側調査のための担当部署、担当者、住所）

質問2、（1）友好都市締結への提案者、仲介者、団体などを教えてください。（2）中国側友

好都市と歴史的な関係がありましたら教えてください。（３）友好都市締結の目的は何ですか。

質問３，近年（2000，2001年）の友好交流の年間事業内容を教えてください。また，今後交流事業について計画がありましたら教えてください。

質問４，交流の成果として，交流を始める前と後では，どのような変化がありましたか。

質問５，交流に際して，さまざまなご苦勞や問題点があったと思いますが，それはどのようなことでしたか。また，それをどのように解決しましたか。

質問６，７，８，（自治体ホームページ，公開の諸否など）略。

2, 中国側の質問内容は以下の通りであり，友好都市交流担当者へ差し支えない範囲で答えていただいた。

質問１，あなたの都市の日本側友好都市は，どこですか。

質問２，日本側友好都市と交流締結をした目的は，何ですか。

質問３，最近の交流の具体的事業。

質問４，日本との友好都市交流で，どのような成果を得ましたか。

質問５，日本側友好都市との交流について，日本側に今後要望することは何ですか。

質問６，日本では政府間交流から市民，民間交流への拡大を望んでいますが，市民への宣伝活動はどのように行っていますか。

以上が，日本側友好都市への質問内容と中国側友好都市への質問内容である。日本側の質問内容に関しては，1992年以来，大きな変更はなく調査を継続している。しかし，中国側友好都市への質問内容について，前述したように日本側と同じ質問をしても協力が得られないことがわかっていった。その部分が日本側の「質問５」であり，友好都市交流の「ご苦勞や問題点」である。そこで，日本側の調査によって明らかになっていた，「ご苦勞や問題点」の中から問題を二点に絞り，それを具体的に尋ねることにしたのである。その部分が，中国側への「質問５，６」である。すなわち，日本側友好都市の多くが中国側の要望する「経済交流」に応えられない状況であるが，はたして中国側友好都市の今後要望も「経済交流」であるのかどうかを質問したわけである。次に，日本側市民にとって関心の高い，中国側の一般市民との直接交流や「日中民間交流拡大」への期待はあっても，中国側の市民にとってどの程度日本の友好都市交流について情報が得られているのか，全く見当がつかない。そこで中国側友好都市の市民への宣伝活動について，「質問６」で尋ねたのである。

これら日本側，中国側でのアンケート調査に関して協力していただいた日中友好都市（日本側一都道府県・市町村区，中国側一省直轄市自治区，地級市，県，県級市，鎮，区を含む）の数は，日本側178都市^{注1)}，中国側37都市である^{注2)}。

次に，これら日本側，中国側の調査結果の概要を紹介しよう。なお，紙幅が限られているので，具体的に都市の例を挙げて説明するものを若干にとどめている。

Ⅱ 日本側「日中友好都市アンケート調査」結果の概要

1, 質問1の友好相手都市, (略)^{注3)}。

2, 質問2の友好都市締結への提案者, 仲介者, 団体, 及び歴史関係, 交流の目的について

(1) 友好都市締結の提案者, 仲介者, 団体については, 提案は市長, 市議会あるいは市議会に設置された協議会などによってなされるが, 交流の仲介役は日中友好協会(東京), 中日友好協会(北京), 在日中国大使館が多い。また中国との友好団体や友好学校(日本の中学, 高校など)が仲介となることもあり, さらに中国に理解のある市長, 地域の有力者, 国会代議士あるいは中国からの研修生, 残留孤児などの個人が仲介する場合もある^{注4)}。

(2) 双方の友好都市に歴史的関係があったかについての質問では, 1, 遣唐使の出発地と赴任地。2, 儒教, 孔子廟や仏教交流などの関係。3, 人物往来, 徐福伝説, 和気清麻呂, 吉備真備, 道元, 鄭成功, 魯迅と藤野巖九郎, 郭沫若など。4, 華僑。5, その他に陶磁器, 景観に関する交流, 市名が同じであるなどの答えがあった。なお, 少数だが日中戦争中に人的交流の芽ができ, 戦後にそれが育って友好都市交流へ発展しているという答えもあった。

(3) 交流の目的については, 1, 日中市民間の友好, 親善, 世界平和。2, 文化, 教育, スポーツ, 科学技術, 経済交流など広範な交流で相互発展を目指し, とともに繁栄する。3, 市民の国際感覚を養い, まちの国際化をはかる。4, 地域の特性あるいは地元の産業を見直すなどである。

3, 質問3の交流事業内容についての回答より

(1) 日中間の友好都市交流事業内容

① 友好都市相互の行政交流であり, 日本から市長, 市議会議員, 市職員などが中国を訪問し, 友好交流や年間の交流事業についての協議などを行っている。中国側も市長や市幹部, さらに市人民代表大会委員らが日本を友好訪問し, 都市視察や経済視察などを通じて, 自市の発展に役立っている。

② 文化, 教育, スポーツ交流であり, 市民間の直接交流を通じて友好関係と相互理解に貢献している。例えば, 市民の「友好の船(翼)」, 書道, 太極拳, 料理など趣味を通じての市民同士の直接交流がある。また, 日中教育関係者の相互訪問と相互協力を行っている。さらに, 大部分の都市では毎年青少年の交流事業を行っており, 小中学生によるホームステイや日中「学生サミット」などを開催し, 平和友好, 相互理解, さらに次世代への交流発展に努めている。

③ 経済交流であり, 日本側では中国からの経済視察団の受入れ, 経済技術協力, 経済情報の提供などを行っている。

④ 科学技術交流であり, 農林業, 水産業, 工業, 都市建設, 管理・サービス業, さらに環境, 医療衛生技術など広範囲にわたって交流と協力のための専門家の派遣, 研修生の受入れをしている。

この他に、大都市と地方中小都市、農業地域と工業地域、北海道の寒冷地など交流地域によって、それぞれ交流内容に若干の特徴が見られるが、本報告では行政レベルによって規模や交流内容が異なる点に注目し、県、大都市、中小都市、町村のそれぞれについて例を挙げその特徴を見てみよう。

（２）日本の都道府県、大都市、中小都市、町村の各レベルでの交流事業についての特徴

①都道府県レベルの交流相手は、中国側は各省、自治区、直轄市との交流となる。特に、その機能からして「援助協力」型の交流が主である。例えば、ある県の平成13年の友好交流事業は、１、友好訪問団の受入れ、２、交流事業の事前調整会議、３、友好県省職員交流事業（職員受入れ）、４、海外技術研修生受入れ、５、留学生の受入れ、６、県の文物展示事業、７、技術交流促進事業（民間の技術指導者派遣）、８、経済交流使節団の受入れ、９、経済交流を目的として相手友好都市に設置された自治体の事務所運営、１０、日本語教師の派遣などである。この県では、平成13年に派遣した人数は８人、受入れが36人であり、平成12年では派遣８人、受入れ43人であった。

②大都市の友好交流事業は、中国側都市との「市民相互の交流」が多方面にわたって展開され、さらに技術協力、研修員受入れなど「援助協力」の面での貢献も見られる。例えば大阪市の分野別定期交流事業は、１、青少年交流、２、児童・学校教育交流、３、スポーツ交流、４、経済・工業技術交流、５、港湾交流、６、都市工学技術交流、７、動物・植物・公園交流、８、環境技術交流、９、大学学術交流、１０、医療・衛生・環境交流、１１、JICA（国際協力事業団）関係、１２、社会福祉交流、１３、水道技術交流、１４、財政交流、１５、職員交流、１６、上海市人材育成研修（上海市職員の研修受入れ）などである。これから見るように、交流事業内容は市民間の交流から科学技術協力へと多方面にわたっている。

③中小都市の交流事業は、大都市ほど多方面にわたる交流事業はないが、市民間の相互訪問事業が定期的に行われ、市民間の友好交流を築いている。さらに、農業や工業、漁業など得意とする産業分野で企業による技術研修生受入れも積極的に行われている。ここでは千葉県市川市の例を挙げてみよう。平成12年交流事業は、受入事業については１、楽山市友好団、２、楽山市友好訪問団、３、楽山市農業経済考察団（視察）、４、楽山市青少年代表団があり、平成13年交流事業では５、友好都市締結20周年記念楽山市公式親善代表団などがあり、また派遣事業では、平成12年に６、市川市友好訪問団、７、市川市青少年代表団、８、市川市市民友好訪問団、平成13年に９、友好都市締結20周年記念市川市公式代表団および128人からなる市川市市民親善訪中団派遣などが行われている。なお、交流相手の中国側アンケート調査資料によれば、技術研修協力について、市川市はこれまでに農業、都市建設、消防研修生受入れなどを行っている。なお、その他の中小都市では夕張市のメロン栽培、気仙沼市の水産加工技術、川之江市の製紙技術協力がある。

④町村レベルでは、交流事業の規模は小さいが、地域の活性化あるいは国際化を目的とし、その町村の主要産業の農林業技術、あるいは特産物などの交流、また青少年の国際交流など人的交流を中心において交流を進めており、地域の特色を生かした、きめ細かな交流事業が特徴である。

ここでは青森県板柳町、鳥取県青谷町などを例に挙げてみよう。

青森県板柳町と北京市昌平区の交流目的には、板柳町の特産であるリンゴ栽培に関する技術交流がある。平成13年の交流事業は、1、昌平区からの調理師を招聘して「中国家庭料理講習会」を開催、2、町の「小学生書道交流団」を派遣し、書道交流や日中子供サミットを実施、3、町の野菜栽培農家を「中国野菜調査団」として昌平区へ派遣、4、昌平区から「リンゴ産業視察団」を受入れ、5、「文化交流団」を受入れ、中学校と町民祭で中国伝統音楽を披露する、といった交流事業を行っている。こうした町の特産物の技術交流からはじまり、小学生や町民の民間交流を展開している。こうした例では、大分県大山町の蜂蜜加工業、宮崎県宮之城町の竹産業などがある。

青谷町と江蘇省太倉市の交流では、青少年の国際交流事業を行っているのが特徴である。平成13年交流事業によると、1、太倉市代表団の訪町による友好交流の協議及び企業、公共施設視察、2、「第12次青谷町国際交流青少年視察」派遣により、太倉市の少年少女との交流、3、青谷高校生訪中による太倉市師範学校の学生との交流、4、「日本、中国、韓国高校生国際シンポジウム」を開催し、中国太倉師範学校、韓国居昌中央高等学校より3名づつ生徒を迎え意見交換や討論会を行った。このように青少年の国際交流を特徴とする交流事業を展開している。

こうして県、大都市、中小都市、町村レベルでの交流事業はそれぞれ規模に応じて異なっているが、行政レベルが低くなればなるほど、人と人との交流を主にきめ細かな交流が行われているように見られる。しかし、中国側の市クラスと日本の村クラスのような行政規模が異なる交流になると、中国側からのさまざまな要望に対し、自治体の予算面などの制限で交流が困難となる場合もあり、一部には交流が中断となっているところもある。

（3）近年の交流事業内容の変化

1992年からこれまでに4回の友好都市調査を行っているが、近年の交流事業には大きな変化が見られる。それを幾つかにまとめて示しておこう。

①これまでは友好都市交流を行政がリードしてきたが、近年日本側では民間主導で行うよう求められつつあり、市民間の交流や経済交流の拡大を模索しつつある。民間交流拡大については、交流当初から求められていたことであるが中国側の経済事情により一般市民の交流が難しかった^{注5)}。また、経済交流に関しては、中国側からの強い要望があるが、日本では地方自治体が営利事業を展開することはできないので、これまでは断っていたが、近年少しずつだが地元産業の経済情報の提供や紹介などサービスを行うようになってきている。

②日本から中国への一方的な「援助協力」型の交流事業から、双方にとってメリットのある「相互利益」型交流への転換が求められつつある。前述の交流事業内容で示したように、県レベルから町村レベルまで広く見られた「援助協力」の傾向が強い交流事業が、近年日本側の経済事情を反映して、これを継続することが難しくなっている。また、逆に中国側都市の経済力、科学技術力が充実して来ていることから、対等な関係が求められつつある。

③文化、教育、スポーツ分野などの交流では、これまで中国側から副市長クラス、市教育幹部

クラスの訪問が多かったが、近年では中国側から市民参加の青少年交流、小中学生のホームステイが盛んに行われるようになった。

④訪問行事は一部恒例化し、形式的、儀礼的な交流と批判されることもあり、近年では市民に認められたメリットのある交流を模索しつつある。

⑤技術、行政、管理、経営ノウハウなどの面でレベルの高い技術研修生の受入れもあるが、近年では農業、水産、工業面などでの単純労働力としての研修生受入れも増えている。

⑥日中二国間の友好交流から、これに韓国などの参加を求めた、三国間交流へと国際交流の拡大と発展が見られる。この例として、友好関係にある日中韓の三市長による相互訪問と協力などがあるが、先の鳥取県青谷町の例を見るように、日中韓三国の高校生による国際シンポジウムが開かれるなど、国際交流の裾野が広がりつつある。

こうした、友好交流事業の変化を促す要因として、日本の地方自治体の財政状況が厳しくなったこと、市民の認知や理解を得るのが難しくなったこと、逆に中国側の経済事情に余裕が出て来たことがあげられる。特に中国沿海地域の都市の経済状況が非常によくなったことで、これまで行政職員、研修生、留学生交流など中国側市民の一部で行われていた人的交流が、広範な日中市民レベルの交流へと拡大しつつある。

4、質問4「交流の成果」の回答について。大体、以下のような回答が多く寄せられた。

①市民の中国への関心が高まる。また、これに関連して中国訪問の機会が増え、中国の歴史、文化に触れることができた。

②民間交流の拡大と市民の友好。中国側の研修生、留学生、行政職員の受入れ、さらに小学生、中学生など次世代の交流事業の展開により、民間交流の拡大とともに市民同士の友好交流活動が進展した。

③市民の国際感覚と相互理解に役立った。市民が中国を訪問したり、さらに中国の研修生らと交流することで、異文化に触れ、多様な言語、文化、生活習慣になじみ、それを受けれることができた。それが世代をこえた文化の多様性の発揚へと発展するよう期待されている。例えば、金沢市は、異文化と触れ合うことで、地元地域の独自の文化や伝統芸術を再評価し、それが市の個性化、比較優位を発見する機会を得たとの回答がある。

④中国の研修生受入れによって、地場産業が活性化した。例えば、前述した気仙沼市では水産業の活性化に貢献した。石巻市では企業の生産性が向上した。さらに、長野県北御巻村では、中国からの農業研修生を指導することで農業技術指導者としての資質が向上したという評価もある。

⑤ある農村では、中国からのお嫁さんのために「お嫁さんを励ます会」ができたということである。

5、質問5の友好交流事業において苦勞した事あるいは問題とされている点は、以下のようなことであり、またそれについてどのように解決したのか、その対応についても答えていただいた。なお、アンケート回答の原文をそのまま使用したが、回答が長文のものは要約した。

(1) 言葉、習慣の違いから起こる苦勞や問題

①言葉の問題。中国語の会話ができる職員がいない。細かいコミュニケーションがとれない。真意が伝わりにくい。

解決方法；通訳、翻訳を市のボランティアや中国の現地に在住する日本人の方をお願いする。中国語のできる職員を採用する。中国で語学研修する。日本の旅行社や中国の対外服務公司に通訳を依頼する。

②中国人研修生について。日本語を話せない。生活習慣の違いや日本語ができないので意志疎通がはかれない。日本語研修に時間をとられ本来の研修が十分できず、所期の目的達成できない。本人の期待したほどの研修効果なかった。技術研修生について追跡調査を行ったが、中国側へ研修成果の明確な還元が行われていないことが疑われた。研修態度が悪い。

解決方法；研修生に通訳をつけて日本語教育と生活指導を行った。休日に日本語を学習させる場を設ける。研修生を中国で直接面接する。日本の技術が医療技術の発展に寄与しているとの説明あり、今後3年ごとの見直し条件で技術研修生を継続することにした。帰国してもらった。

③文化・生活習慣の違い。市民レベルでの交流で生活習慣の違いや価値観の違いによる思い違いがある。農業研修生受入れの際に、事前の連携不足により異文化摩擦が生じた。ホームステイを行う場合に受入れ側に負担がかかる。

解決方法；話し合いを綿密に行い、誤解が生じないように努める。中国関係の専門家や中国人からのアドバイスを受ける。相互交流を通じて国民性や文化の違いを理解し、尊重する。担当者が研修生と関係者との間に入り、話し合いにより解決策を探った。ホームステイなどの日常生活を通じて、家族的な交流や胸襟を開いた話し合いの中で文化の違いを理解し合うようになった。20年間の交流を通じて相互理解を深め、最近は大きな問題ない。

(2) 行政システムなどの違いから起こる苦勞や問題

①行政システムの違い。(中国と同じく)日本においても市役所が企業や民間団体などを管理していると誤解している中国人が多かった。社会体制や人の意識の違いなどがあり、日本と同様の対応が得られない。行政システムが違うため共に事業を進めるうえで歩調を合わせにくい(中国側はとにかく実施可否からスタート、日本側は実施する場合の効果分析からスタート)。招聘関係の事務がすぐにできていると思われるのか、入国ビザが来日直前になる事が多く、そのため日程の変更、宿泊のキャンセルなど事務が大変である。合意した事柄について変更を提案してくることが頻繁に行われる。行政の権限を越える要望が出される。行政規模が違う、中国の「市」は日本の「県」レベルに相当するため、交流レベルについて調整する必要があった。中国側の秘密

主義による組織機構、人員、人事異動面での情報不足。企業秘密などの問題で工場、研究所、農産物の生産現場などの見学が断られる。

解決方法；相手都市との密接なコミュニケーション作り。日本の常識ではしつこいと思われるほど頻繁に連絡を取り、互いの理解に努めた。要望事項などこちらの意思を明確に伝える。毎年、交流協議書を取り交わす。市のシステム（事務決済規程など）を何度も中国側に説明している。中国側の外事処担当者を国際交流員として招致し、日本側での勤務を通じて日本の行政システムを理解してもらう。職員の派遣、訪問団、技術研修生受入れなど人的交流を通じて相互理解を深めた。人的ネットワークを通じて調整する。異なったシステムのなかで互いの利益になることを学ぶとともに、調査目的と合致した訪問先の設定を十分検討する。さまざまな分野で中国は日本の競争相手となっているため、相手にも国内事情について理解するようお願いしている。

②事務手続上の問題。受入れの際の日程変更。中国側の対応が遅く、逆に中国側の事情で書類をやり取りするときは急で時間がない。来日する際中国側のビザがなかなか認可されなかった。ビザ申請のための招聘状の発行手続きが煩雑。詳細な訪問の内容を確認するのに時間を要した。相手都市に海外との交流に伴う輸出入、輸送、通関などの知識をもつ人材が少ないので、毎回交流の際にトラブル発生。農村レベルでは書簡による通信手段しかない。中国側の担当者不在が多い。日本側の担当職員が少ない。

解決方法；話し合い。何度も確認の連絡をとる。外務省と交渉。中国側の手続き期間に余裕をもたせる。日本からの書類を早いうちに送るとともに、進捗状況の把握に努める。必要なものはそのつど期限を決めて回答してもらう。日本側が事前に両国の輸出入、輸送、通関などの技術的な問題を調べたうえ、中国側に詳しく教えないと分からない。特にイベントのような事業を成功させるため、日本側が代行する場合もある。FAX、国際ビジネス便を利用して連絡事項の短縮をはかっている。

（３）双方の求める交流が異なる

中国側からは経済交流の要望があり、日本側は文化、スポーツ、教育、国際理解など人と人の交流が主目的である。中国側は投資、貿易、人材、企業誘致、合併、協力など事業や経済交流が主目的である。不景気の現在、地元企業にも力がなく、経済交流を推進するのは難しい。訪日目的が明確でない。

解決方法；日本と中国の行政システムの相違を説明し、中国側に理解と譲歩を求めるとともに、地元企業に対して民間ベースで交流を行うよう呼びかけた。粘り強く交渉し交流して、相互の考え方の違いを理解して来た。経済交流、技術交流の可能性について現在模索中。市の企業規模が小さく、中国から求められる投資規模が大きいため解決に至らない。民間交流を活発化させながら、企業交流の発展のため関係強化を図って行く必要がある。窓口を商工会議所へ移した。視察目的を明らかにするよう提案し、調整を図る。

（４）交流の経費負担の問題

こちらからの持ち出し多く、援助型の交流。友好都市との交流は相互に旅費を負担しないなどの「対等関係」が原則だが、貨幣価値の違いにより日本側で負担することが多い。中国からの訪問団の旅費から滞在費まで全負担していたので、予算面での負担が大きかった。都市訪問を市民の税金で負担することは、市民の納得を得られなくなった。予算が原因で訪中がかなわず、中国側からの一方通行である。こちらから訪中する際には全額自己負担だが、中国からの訪日滞在費などはこちらもち。正式訪問団のほかに２～３の団体の視察団が来日し、その費用負担がある。景気後退で研修生の受入れ企業が減少。

解決方法；行政主導から民間主導で進めて行く。双方の協議によりそれぞれの負担を決める。原則「対等関係」に修正。相互利益型の分野別交流を実施することで意見一致。友好親善型の交流から、成果の見える分野の交流へ事業展開を図る。訪問受入れは、同人数、同日数とし、経費は受入れ側が訪問団の国内滞在経費を負担する。訪問する側の市は海外旅費を負担し、受入れ側の市は入国してから出国するまでの一切の費用を負担する。当市滞在期間の半分程度の宿泊費や飲食費を負担する。費用の派遣側自己負担による相手先への負担軽減。相手側の経済環境水準も向上していることから、「都市交流覚書」の見直しを行うことを検討する必要がある。協議により「受入れ側がその都市を訪問する部分のみ負担する」ことに改めた。答礼宴の中止。旅行会社の入札。「CLAIR（財団法人自治体国際化協会）」や「（財団法人）地域創造」などの助成事業にのせる。正式訪問団については市滞在中の宿泊、食費について負担し、その他の視察団については中国側の全負担とした。

（５）市民レベルの交流に関する苦労や問題

①行政レベルでの交流に偏りがち。民間主体の小学生から大人までといった幅広い交流の促進を求めている。青少年交流として小中学生を中国へ派遣しているが、中国側からは教育関係者が来日し青少年交流が進展しない。日本側は交流を「官」から「民」へ移したいが、中国側は「民」まで降りて行かない。中国は国際交流で何らかの実益をあげたい思いがあるので「民間レベルの交流」に積極的でない。これまでの行政主導の形から脱却した、市民レベルでの事業展開ができる民間主体のしっかりした組織を作り、それを行政がバックアップする体制作りを進めて行くことが必要である。

解決方法；再三にわたり相手都市に要請。民間交流・協力促進に向けた行政の取り組みを強化。「姉妹友好都市の日」のうち「重慶の日」を定めて、市民参加型のイベントを開催することにより市民レベルの交流を進めている。中国の一般人が海外旅行するのは無理。解決には時間がかかる。

②市民に認知、理解されてない。長期にわたる交流事業で儀礼化し、市民の関心が薄れつつある。費用対効果の検証（議会対応など住民コンセンサス）。相手方のニーズに合っているか評価難しい。

解決方法；交流内容、方法などの透明性。交流事業を双方にメリットのあるものに再構築して

行く必要がある。PR 活動や各種交流の場を設ける。「市国際マスタープラン」を策定し、今後の友好姉妹都市交流の在り方を市民へ示した。市民祭りなどへ中国からの受入れを合わせ、市民に周知することを実施。中国側と協議して、市民のニーズを把握し、市民への還元を第一義として交流することに合意。

(6) 二国間都市交流とグローバル化の限界（都市間交流における地球規模での視点）。解決方法；国際友好都市発展フォーラム，アジア太平洋都市サミットなどへの参加を通じた友好都市交流のグローバルネット化をつくりだす。

(7) その他の苦勞や問題

- ①主だった交流がない状況。交流提携消滅。
- ②中国訪問の子供達の健康管理については、看護婦を同行した。
- ③胡弓の通関で「ワシントン条約」をクリアするのに苦勞した。
- ④台湾問題。

Ⅲ 中国側「中日友好都市アンケート調査」結果の概要

1, 質問1, (略)。^{注6)}

2, 質問2, 交流締結の目的について。

①人的交流。小学生のホームステイ，文化，スポーツの交流を通じ，両市の友好，友情と相互理解をはかる。人的交流を継続することで次の世代の基礎をつくる。

②日本からの企業誘致，合併企業，合作農場などの経済交流。

③先進的科学技术の導入。日本から農業技術，工業技術，さらに緑化・砂漠化防止など環境専門家を受入れ，さらに中国から日本へ専門技術者を派遣する。

④日本の行政システム，通関，貿易などの手続きを学ぶために市行政幹部，職員を派遣する。

これらについては，幾つかの中国側友好都市を訪問調査した際に，交流目的の本音を聞き出すことができた。そこでは「都市間の友好，相互理解は重要だが，経済交流や科学技术の導入に力を入れたい」ということであった。これは質問5の「今後の日本への要望」と関連している。さらに，①の人的交流（行政職員間，研修生，留学生）の継続を目的とするという回答の背景には，日本からの企業を誘致できるほどに中国側の都市インフラが整備されていないという事情があった。

3, 質問3, 最近の交流の具体的事業について（ここでは，前述した日本側の交流事業内容，

①友好都市間の行政交流，②文化，教育，スポーツ交流，③経済交流，④科学技术交流を参考にしていきたい）。

なお，人的交流や教育交流を通じて日本から多くの教育寄付を受けており，市民に感謝されている。ここではその一部を例として挙げておきたい。例えば，1，荊州市は会津若松市より教育

資金援助を受けており、会津若松市は貧しい家庭の生徒のために「荆州市中学生育英会」(里親方式)を設立している。2、咸陽市は宇治市、成田市からの援助協力を得て貧困区の子供に援助金を与えている。また咸陽市、洛陽市はそれぞれ日本からの援助で、「黄土高原の植林、緑化」、砂漠化対策を行っている。3、佛山市、秦皇島市には日本からの援助で日中友好センター、小学校などの教育施設建設が行なわれている。4、これらの他に日本の一般市民からの寄付がある。例えば、南陽市の南陽理工学院「国際交流中心」の建設、秦皇島市の希望小学校建設や教育用パソコン及び図書の寄贈はすべて個人によって行われている。

4、質問4、友好都市交流の成果について。

①市民、児童、学生間の相互理解。とくに小学生の日本家庭でのホームステイ、研修生の日本生活で日本に対する理解が深まった。その経験から、帰国して中国側友好都市の通訳として活躍している。

②研修生として日本へ派遣され、農林業、水産業、工業など技術と管理能力がアップした。留学生の派遣によって人材を育成できた。

③民間の経済交流によって、市民生活がレベルアップした。

④この他に、戦争中に破壊された公園の修復あるいは緑化、植樹などがある。

5、質問5、今後の要望について。

①実質的な交流を望んでいる。例えば、経済、貿易、科学技術の交流を拡大したい。

②研修生の受入れ。先進工業技術、科学技術研修生の受入れをしてほしい。

③日本企業の情報がほしい。

④この他に、末長い交流を望む、西部開発と砂漠化対策に協力してほしい、などがあった。

今後交流の要望について、最も多くの回答が寄せられたのは「実質的交流と協力」、「経済、貿易交流」であった。ある市は「文化、教育以外に経済貿易方面の拡大を望む」と回答し、ある自治区では「いままでの枠を突破して、新しい分野、創造的な考えで友好交流を実施してほしい」と回答している。これまでは日本側のイニシアチブで行政、文化、教育、スポーツなどを通じて、市民の友好交流と相互理解、加えて「援助協力」を行って来た。なかでも青少年相互訪問、小中学生のホームステイなどに対する日中双方の評価は高い。しかし今後の交流については、中国側は自市の経済発展のために日本側との経済交流や科学技術交流に大きな期待を寄せているということである。ここに日本側の市民間の友好交流に重点をおいた文化、教育、スポーツなどの交流と、中国側の経済交流、科学技術交流への強い要望と食い違いを見せているのである。

ただし、今回の中国訪問調査で分かったことは、日本と中国では行政権限が異なり、また日本側では営利事業ができないことを中国側友好都市担当者の多くが理解していることであった。そこで中国側としては日本側友好都市に頼らずに、自市の出張事務所を日本の主要都市に設置して

市の宣伝活動を行うなどの方法をとっている。

6, 質問6, 市民への宣伝活動について

①テレビ, 新聞など自市のマスコミやインターネットを通じて, 日中友好都市の交流事業内容や記念事業などを取材し, 宣伝を行っている。

②友好交流事業の際に市の祭り, 「風揚げ」, 「孔子祭」, 「日中韓シンポジウム」など市民と直接交流できる機会を設けている。

③友好校(姉妹校), 中日友好会館設立, 中日友好記念石碑建立, さらに中日記念公園, 桜公園を市民に開放している。

④その他, 中国側から「民間交流の拡大は, 我々も望んでいる」との声もあり, 友好都市交流の担当者が市の上層部に日中両国のシステムの違い, 日本からの要望を伝えている, とのことであった。

中国では地方人民政府の多くが自市の新聞社, テレビ放送局などを運営しているので, それらを通じて市民へ友好都市交流活動を宣伝している。また, 最近ではインターネットを通じて日本へも市の宣伝活動を行っている。さらに, 中国側にあっても日中市民間の直接交流を望んでおり, 民間交流の拡大に意欲的に取り組んでいる市もあるが, しかし現状はなお日中市民間の経済格差が大きく, 中国側の一般市民が日本へ友好訪問することは難しい。

まとめ

日中友好都市交流の交流開始時期には, 日本側にあつては, 中国側友好都市との文化, スポーツ, 教育などを通じて中国との友好交流, さらに地域の国際化及び活性化という, 市民からの大きな期待と盛り上がりがあった。とくに日本にとって中国は歴史的にも文化的にも古くて密接な関係にあり, 中国への思い入れが強い国である。中国側にあっても交流への期待は, 友好都市交流を手段として日本との経済交流や援助協力によって地域の経済発展を実現することであった。こうして, 日中双方が互いに相手へ求めるものに若干の違いがあつても, 思い入れや期待が大きくなり, 交流には勢いがあった。

しかし, 交流が長期にわたって継続され, 交流行事がマンネリ化する中で, ご苦労や問題も当初のものから変わりつつある。それは, 言葉, 生活習慣, 行政システムの違いといった, 互いに話し合いと学習による相互理解によって解決される問題ではなく, それぞれ相手の社会, 経済環境に大きな変化があり, またこれまでの友好都市への援助や協力に限界が来ていることである。すなわち, 日中友好交流の熱が冷めるとともに, 日本の経済事情が悪くなり, 友好交流がより実質的なメリットを求めるようになってきたからであろう。しかも, 日中友好交流ブームを作ってきた世代が交代しつつあることも, これまでの日中友好交流の流れを変えている。日中友好都市の交流について, 当面こうした現況にあると思われる。

そこで、日中双方の足元を見直すと同時に、何によって互いの要求を満たし、「相互利益」型（メリットのある）交流を展開して行くのかについて、多くの都市が模索している。ある都市ではその解決策として、友好都市交流の主体を行政から民間と経済交流に移すことを実行しているが、しかしそれだけでは十分な解決方法とはならないであろう。なぜなら、日中双方の経済や社会環境が変化発展しつつある中で、今後交流について市民の理解と支持が得られるかどうか、難しい問題を克服していかなければならないからである。従って、当面はなお多くの市がこれまでの経験をもとに主導的な役割をはたし、日中友好交流の大局の変化を見きわめつつ、市民、民間主体の友好都市交流プランと人的交流基礎作りの責任をはたしていかなければならないと考える。

最後に、今回の日本側友好都市調査と中国側友好都市調査について、以下のようにまとめた。

①まず、日本側友好都市調査によって、交流の始まりにはそれぞれの市の歴史や地域の特性がみられるが、総じて中国との友好交流を通じて、友好平和の関係を築くとともに、異文化との接触、研修生の受入れ、経済交流などを通じて地域の活性化を促すことに重点が置かれている。

②次に、日中交流事業内容についての回答から、市民間の文化、教育、スポーツなどを通じての相互理解や次世代の友好へ向けての交流がなされ、県から大都市、中小都市、町村レベルにいたるまでそれぞれの特性を生かした交流と中国への「援助協力」がある。そこでは、日中相互の科学技術交流ばかりでなく、文化、伝統といった面でも互いに影響しあい、相互発展の契機をつくり出そうとしている。

③近年の交流事業の展開については、日中二国間から多国間交流への発展を見せている。日中二国間から韓国、その他の参加国を呼び込んだ三国間、多国間の国際交流が増えつつある。またこれまでの行政主導の交流から民間交流の拡大へ、日本からの「援助協力」型の交流から「相互利益」型の交流へ、さらに中国からの研修生、青少年交流の拡大などの進展を見せている。

④交流の成果については、市民の中国への関心の高まりとともに、中国文化や歴史に親しみ、市民間の交流と友好関係を築き上げている。また、市民の国際認識が養われ、相互理解が深まったこと、中国からの研修生受入れによって市の地場産業が活性化した事などが挙げられている。

⑤交流における市担当者のご苦勞や交流の問題点については、言葉や習慣、行政（意志決定）システムの違い、双方の求めている交流が違う、交流経費負担、一般市民レベルの交流ができないなどの問題があり、日本の各都市は対応と解決に努力している。特に、双方の求めている交流の違いでは、日本側は文化、教育、スポーツなどの交流を望むところが多いのに対し、中国側では経済貿易交流を求めている。今後は、民間交流を通じて経済情報の提供や自市の商工会議所、企業などの紹介を行っていくとの事である。

以上のような日本側の友好都市調査に対応して、中国側においても数は少ないが友好都市調査を実施した。そのさいに一部質問を変えて調査せざるを得なかった。

①まず、中国側の交流目的は、日中友好と相互理解、さらに文化、教育、スポーツ各分野の発

展とあるが、今後交流については経済交流の拡大を要望していることであった。

②次に、近年の交流事業についてであるが、これまで国際交流経験の少ない中国地方都市の多くは、日本側からの文化、教育、スポーツ面での「市民の交流」と「援助協力型の交流」によってリードされてきた。また一般市民を含む日本からの教育面への寄付も友好交流に大きな貢献を果たしている。中国側は今後こうした人と人との相互理解と信頼の土台の上に経済交流の拡大を望んでいる。

③友好交流の成果としては、人的交流から相互理解が進み、また研修生や留学生の派遣によって、科学技術を習得し、都市開発への協力を取り付け、さらに一部では経済交流によって市の経済発展と市民の生活レベルの向上があったとしている。

④中国側の友好都市についても、交流におけるご苦労や問題点はある。しかし、そのことを公表することは難しく、こうした都市の事情や情報がオープンになるにはもう少し時間がかかるように思う。そこで質問では具体的に「今後交流の要望」と「市民への宣伝」について尋ねている。これは日本側の調査で提起された問題点であり、日本が文化や教育、スポーツといった面での市民間の交流を行いたいとの意向に対して、中国側は地域の経済発展を重点に置いており、これを反映させて経済交流、技術交流に強い期待がある。ただし、日本側の友好都市では営利事業ができないことを徐々に理解しており、従ってそれに頼らないさまざまな方法を模索している。例えば、日本に出張所を出して、自市の宣伝や産業紹介を行っている所もあれば、インターネットを通じて市の宣伝を行っているなどである。

⑤日本側が「市民レベルの交流」を要望するのに対して、中国側はそれに消極的と見られる点について質問し、具体的に中国側市民へどのように宣伝活動を行っているのかを尋ねてみた。37都市の回答中、2件ほどが無回答であったが、中国側は自市の新聞社やテレビを利用して日中友好都市交流事業について頻繁に宣伝していることがわかった。さらに、市民の憩いの場や中日友好センターには、桜の公園が作られていたり、日本との交流事業の写真展などが行われていた。現在、日中市民レベルの直接交流は、日本からのさまざまな友好訪問団、小中学生のホームステイ、高校生のサミットなどであるが、中国側からの市民代表団、研修生、留学生、小中学生はほんの少数でしかない。中国側一般市民の日本訪問への希望は多いが、市民が自由に日本を訪問できるようになるには、もう少し時間がかかるだろう。

【注記】

1) 2002年7月現在の日本側友好都市290都市、2002年末現在の中国側友好都市217都市。

今回、日本側アンケートで協力していただいた178の地方自治体、()内は中国側の友好都市。
北海道(黒竜江省)、夕張市(撫順市順城区)、苫小牧市(秦皇島市)、板柳町(北京市昌平区)、北上市(三門峡市)、金ヶ崎町(長春市)、柴田町(丹陽市)、気仙沼市(舟山市)、石巻市(温州市)、秋田県(甘肅省)、秋田市(蘭州市)、山形県(黒竜江省)、山形市(吉林市)、南陽市(南陽市)、大石田町(方正県)、酒田市(唐山市)、長井市(双鴨市)、大信村(三河市)、会津若松市(荊州市)、富岡町(海塩県)、檜葉町(五常市)、いわき市(撫順市)、栃木県(浙江省)、栃木市(金華

市), 小山市 (本溪市), 足利市 (済寧市), 伊勢崎市 (馬鞍山市), 藤岡市 (江陰市), 太田市 (營口市), 埼玉県 (山西省), 草加市 (安陽市), さいたま市 (鄭州市), 深谷市 (北京市順義区), 戸田市 (開封市), 入間市 (奉化県), 秩父市 (臨汾市), 成田市 (咸陽市), 千葉市 (天津市・呉江市), 船橋市 (西安市), 市川市 (樂山市), 東京都 (北京市), 目黒区 (崇文区), 葛飾区 (豊台区), 神奈川県 (遼寧省), 鎌倉市 (敦煌市), 横浜市 (上海市), 川崎市 (瀋陽市), 甲府市 (成都市), 一宮町 (肥城市), 勝沼町 (トルファン市), 山梨市 (杭州市蕭山区), 松本市 (廊坊市), 北御牧村 (東営村), 上田市 (寧波市), 須坂市 (四平市), 加茂市 (淄博市), 三条市 (鄂州市), 入広瀬村 (揚州市湾頭鎮), 新穂村 (洋県), 上越市 (琿春市), 富山県 (遼寧省), 高岡市 (錦州市), 富山市 (秦皇島市海港区), 金沢市 (蘇州市), 松任市 (溧陽市), 内灘町 (呉江市), 七尾市 (大連市金州区), 福井市 (杭州市), 芦原町 (紹興市), 岐阜市 (杭州市), 岐阜県 (江西省), 関市 (黄石市), 瑞浪市 (醴陵市), 大野町 (邵陽市), 静岡県 (浙江省), 島田市 (湖州市), 沼津市 (岳陽市), 三島市 (麗水市), 愛知県 (江蘇省), 赤羽根町 (昆山市), 稲沢市 (赤峰市), 岡崎市 (呼和浩特市), 半田市 (徐州市), 名古屋市 (南京市), 瀬戸市 (景德鎮市), 三重県 (河南省), 河芸町 (鄭州市 邙山区), 四日市 (天津市), 滋賀県 (湖南省), 彦根市 (湘潭市), 八日市市 (常德市), 栗東市 (衡陽市), 大津市 (牡丹江市), 京都府 (陝西省), 長岡京市 (寧波市), 綾部市 (常熟市), 宇治市 (咸陽市), 京都市 (西安市), 宮津市 (秦皇島市), 向日市 (杭州市), 亀岡市 (蘇州市), 八幡市 (宝鶏市), 舞鶴市 (大連市), 大阪府 (上海市), 和泉市 (南通市), 大阪市 (上海市), 寝屋川市 (上海市盧湾区), 池田市 (蘇州市), 守口市 (中山市), 堺市 (連雲港市), 柏原市 (新郷市), 摂津市 (蚌埠市), 加美町 (三水市), 伊丹市 (佛山市), 西宮市 (紹興市), 尼崎市 (鞍山市), 姫路市 (太原市), 播磨町 (天津市和平区), 奈良市 (西安市), 和歌山県 (山東省), 橋本市 (泰安市), 船岡町 (大安市), 米子市 (保定市), 青谷町 (太倉市), 島根県 (寧夏回族自治区, 吉林省), 金城町 (上海市真如鎮), 松江市 (吉林市), 浜田市 (石嘴山市, 荣成市), 新見市 (信陽市 浚河区), 岡山市 (洛陽市), 玉野市 (九江市), 湯原町 (瑞金市), 和気町 (上海市嘉定区), 倉敷市 (鎮江市), 広島市 (重慶市), 東広島市 (德陽市), 山口県 (山東省), 山口市 (済南市), 宇部市 (威海市), 下関市 (青島市), 徳島市 (丹東市), 丸亀市 (張家港市), 高松市 (南昌市紅谷灘区), 綾南町 (新樂市), 新居浜市 (德州市), 川之江市 (宣城市), 高知市 (蕪湖市), 福岡県 (江蘇省), 北九州市 (大連市), 前原市 (上海市青浦区), 福岡市 (広州市), 大牟田市 (大同市), 佐賀市 (連雲港市), 唐津市 (揚州市), 有田町 (景德鎮市), 多久市 (曲阜市), 長崎県 (福建省), 平戸市 (南安市), 佐世保市 (厦門市), 長崎市 (福州市), 大村市 (上海市閔行区), 熊本県 (広西壮族自治区), 泗水町 (泗水県), 熊本市 (桂林市), 大分市 (武漢市), 大山町 (蘇州市呉中区), 緒方町 (武漢市花山鎮), 佐伯市 (邯鄲市), 別府市 (煙台市), 日向市 (濰坊市), 宮之城町 (安吉県), 川内市 (常熟市), 鹿児島市 (長沙市), 和泊町 (東莞市望牛墩鎮), 沖縄県 (福建省), 那覇市 (福州市), 浦添市 (泉州市)。

2) 中国側アンケートに協力していただいた, 37の地方人民政府。

鞍山市, 錦州市, 秦皇島市, 廊坊市, 北京市昌平区, 青島市, 威海市, 濰坊市, 曲阜市, 德州市, 信陽市 浚河区, 南陽市, 洛陽市, 常熟市, 南通市, 溧陽市, 蘇州市 呉中区, 太倉市, 揚州市, 徐州市, 南京市, 蚌埠市, 宣城市, 金華市, 舟山市, 寧波市, 安吉県, 上海市真如鎮, 荆州市, 衡陽市, 岳陽市, 宝鶏市, 咸陽市, 樂山市, 德陽市, 佛山市, 広西壮族自治区。

3) 県レベルと市町村では交流内容が異なっているが, 友好都市交流の担当部署は, 従来からの①秘書課, 総務課, 広報課, ②国際交流課, 国際文化課といった部署におかれている事が多いが, また③地域政策課, 地域づくり推進課, 文化街づくり課, 商工観光課, ④コミュニティ推進課, ふれあい課, 生涯学習課, さらに⑤民間団体に徐々に委託するなどがあり, 国際化, 地域の活性化, 市民文化向けなど, さまざまな対応がなされている。

日本側が, このように友好都市交流を地域の多様な期待に適うよう, バラエティに富んでいるのに対して, 中国側は, 地方人民政府外事辦公室あるいは外事旅游局, 外事僑務処が兼務して統括している。近年, 大都市に友好都市を専門に担当する外事辦公室友好都市処が設置されている。なお, 留意しなければならないのは, 日本側地方自治体の国際交流担当部署とは機能や権限で大きく異なっている点である。

4) 友好都市交流をはじめのきっかけとなることは, 双方の市の訪問団による往来があったこと。ま

た、隣接する県、市が中国と友好都市を締結していたことから紹介を受けた。さらに、市長はじめ市の訪中団が中国を視察していた際に相手から話を持ちかけられることなどである。なお、協議会など市議会の委託を受けて友好都市を選定している際に多いのが、両都市の自然環境や産業構造が似ていることから、また歴史的に関係が深いことから友好都市に選定される場合がある。その他に、日中友好交流の始まりには、市内の友好人士や市長など個人の努力によるところが大きい。

- 5) 2001年1月、北京で日中共同「新世紀中日民間友好宣言」発表し、民間交流拡大の宣言も行われたこともあり、中国側でも民間交流事業拡大へ向けて力を入れつつある。
- 6) 中国側の都市が日本側との友好都市交流を締結する必要条件（資格）や手続きについては、大体以下のようなことである。①これまで定期的に交流活動がある都市（中小都市を含む）、②双方が友好都市を締結する要望があれば中国の所属の省、直轄市の人民政府外事辦公室に申請書を提出する、③申請書の内容は、両都市の交流成果とそれぞれの都市の紹介など、及び今後の交流計画あるいは展望、④上級の地方人民政府（省、直轄市、自治区）外事辦公室がその申請書を審査した後、両都市が正式な友好都市締結の協議書に署名し、それを中国対外友好協会に報告、最後に中国政府の承認を受ける。ただし、これまで交流活動がない日本側都市についても、要望があれば中日友好協会が紹介する、とのことである。（北京市・中日友好協会）

[追記] 2002年日中友好都市交流調査表(1～20頁)を必要とされる方は、筆者まで連絡下さい。